「序文：[The Power of Religion in the Public Sphere](http://www.amazon.com/Power-Religion-Public-Sphere-Columbia-ebook/dp/B005GKPW5C/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343547&sr=8-1&keywords=The+Power+of+Religion+in+the+Public+Sphere)（※）」の和訳

Eduardo Mendieta and Jonathan Vanantwerpen著

岩波書店版を下訳とした再和訳rev.2　齋藤旬　2015.01.30

（※）齋藤補遺：岩波書店版ではThe Power of Religion in the Public Sphereを『[公共圏に挑戦する宗教](http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99%E2%80%95%E2%80%95%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%83%88%E4%B8%96%E4%BF%97%E5%8C%96%E6%99%82%E4%BB%A3%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%85%B1%E6%A3%B2%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AB-%E3%83%A6%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9/dp/4000229389/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343490&sr=8-1&keywords=%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99)』あるいは「公共圏における宗教の力」と和訳しているが、これは適当でない。理由は以下の二点。

1. ここで言うthe public sphereとは、ハーバーマスが彼の著書[The Structural Transformation of the Public Sphere](http://www.amazon.co.jp/Structural-Transformation-Public-Sphere-Bourgeois/dp/0745610773/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422258926&sr=8-1&keywords=The+Structural+Transformation+of+the+Public+Sphere)（和訳は[『公共性の構造転換』](http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%80%A7%E3%81%AE%E6%A7%8B%E9%80%A0%E8%BB%A2%E6%8F%9B%E2%80%95%E5%B8%82%E6%B0%91%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%81%AE%E4%B8%80%E3%82%AB%E3%83%86%E3%82%B4%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%E3%81%AE%E6%8E%A2%E7%A9%B6-%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9-%E3%83%A6%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%B3/dp/4624011236/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422255919&sr=8-1&keywords=%E3%80%8E%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%80%A7%E3%81%AE%E6%A7%8B%E9%80%A0%E8%BB%A2%E6%8F%9B%E3%80%8F)）で示した概念。the public sphereとは、市民達がthe common good（共通善）についてprivateな意見をたたかわせる場。18世紀の西洋社会に出現し、単純なprivate / publicの二分法が通用しない場。即ち、従来のthe power of state（国家権威）が独占するcoercion（強制力） --- ウムを言わさぬ強制力 --- が働く場ではない。つまりthe public sphereとは、theがつかない通常の意味でのpublic --- 日本語で「公」が表現するもの --- では言い表せない場。従ってthe public sphereを「公共圏」と和訳するのは適当ではない。
2. ここで言うreligionとは、あくまでprivateな見識（insight, view, perception）でありながらも或る種のpublicな場で通用するものをいう。例えば、社会権威としてChurch（教会）とState（国家）の両権が拮抗併存する社会、即ち、righteousness（非地上世界的正しさ）が持つ権威と、justice（地上世界的正しさ）が持つ権威とを、拮抗併存させる考え方を多くの人々が受け入れた社会であれば、或る人ないし人々がinspiration（啓示）によってrighteousnessに適（かな）うとした見識、換言すれば、その時点で利用可能なlogicで多くの人が客観的に到達しjusticeに適うとした見識ではない見識でも、或る種publicな場で通用するだろう。この様な両権拮抗社会において、前者のタイプの見識 ---或る人ないし人々がinspiration（啓示）ないしinsight（直感）によって獲得した見識 --- が体系化したものをreligionという。  
   　つまり、religionとは、非地上世界権威でありながらも地上世界権威としても人々に受容されたものであり、且つ、state（国家）の様な拮抗するもう一つの地上世界権威をreligionも人々も受容した時に存在するものをいう。日本社会の様に、国家権威が宗教権威を凌駕している社会で言う「宗教」と、religionは別ものだ。従って、religionを「宗教」と和訳するのは適当ではない。なお、イスラム国の様に宗教権威が国家権威を凌駕している社会でいう「宗教」ともreligionは別ものだ。  
   　religionとは、両権拮抗社会を要求し、そこにおいてprivateとpublicの両義性をそれぞれ等価に持つ見識体系を指す。また、religionがpublicと成り得る場が、上記のthe public sphereであると言えるだろう。

以下、「Introduction: [The Power of Religion in the Public Sphere](http://www.amazon.com/Power-Religion-Public-Sphere-Columbia-ebook/dp/B005GKPW5C/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343547&sr=8-1&keywords=The+Power+of+Religion+in+the+Public+Sphere)」の和訳-----------------------

religionと公共生活 --- theのつかないpublic life。 齋藤補遺：以下、theがつかないpublicを「公」ないし「公共」と和訳する。 --- をめぐる現在の有力な議論の多くは、私達の日常的な政治や経験とほとんど関係のないmyths（神話）である。しかしだからと言って、religionは例えば単純にprivateでもなければ純粋に非合理的でもない。また、the public sphereは単なるrational deliberation（理性的熟議）の領域でもなければ、強制なき同意が作り出す平穏な場でもない。こうした理解がreligionと公共生活について浸透して久しい。とりわけ学問の世界ではそうだろう。だが近年、religionが持つthe public importanceがさまざまな場で再び関心を集めるなかで、これに関する研究・分析・批判など最も基本的なカテゴリーの更なる検討を求める知識人達の練りに練った発言が増えてきた。かつてフェミニズムなど複数の分野の研究者が「the publicとは何か」「the publicとthe privateとの関係とはいかなるものか」と根源的な問いかけを行った。今日ではこの時と同じように、the religiousとthe secular（世俗的なもの） --- secularism（世俗主義）とreligionというカテゴリーそのものが再び俎上に載せられ、改めて検討・考察されようとしている[[1]](#footnote-1)。

こうした再検討が始まった状況を、絶好の機会と捉えて、我々はジユディス・バトラー、ユルゲン・ハーバーマス、チャールズ・テイラー、コーネル・ウェストという四人の重要な哲学者に「The power of religion in the public sphere」をテーマとした対話に加わってもらうことにした。本書にはこの著名な思想家たちの素晴らしい応答が収めてある。本書では、元になった公開イベントと同じく、四人の知識人がお互いに、また幅広い人々を相手に、religionとthe public sphereの複雑なかかわりについて、その諸相を論じている。四人はみな第一線の研究者であり知識人としてよく知られた存在だ。哲学を専門とするだけでなく、学問領域としての哲学をはるかに超えた活動を展開している。それぞれが知識人として独自のスタイルを持ち、オリジナルな哲学的課題を広く学際的に探求すると同時に、公共領域にも深くコミットしている。影響力と独創性の点でも、この四人は現役の哲学者のあいだで群を抜いており、最新の批判理論を多岐に渡ってカバーしている。その範囲はプラグマティズムやポスト構造主義から、フェミニズム理論までの、批判的人種理論、解釈学、現象学、言語哲学等々に及ぶ。本書に収められた論考とお互いの対話は、the public sphereにおけるreligionの位置という永劫不変の問いについて、それぞれがどう考えてきたのかを生き生きと伝えてくれる。

the public sphereに関する研究の先駆的業績と言えば、ユルゲン・ハーバーマスの刺激的かつ明快な著書Strukturwandel der Öffentlichkeit（和訳は[『公共性の構造転換』](http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%80%A7%E3%81%AE%E6%A7%8B%E9%80%A0%E8%BB%A2%E6%8F%9B%E2%80%95%E5%B8%82%E6%B0%91%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%81%AE%E4%B8%80%E3%82%AB%E3%83%86%E3%82%B4%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%E3%81%AE%E6%8E%A2%E7%A9%B6-%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9-%E3%83%A6%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%B3/dp/4624011236/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422255919&sr=8-1&keywords=%E3%80%8E%E5%85%AC%E5%85%B1%E6%80%A7%E3%81%AE%E6%A7%8B%E9%80%A0%E8%BB%A2%E6%8F%9B%E3%80%8F)）である。40年以上前に著されたこの系譜学的研究と、今日的”public”概念とその関連カテゴリーをめぐる議論とは、いまだ切っても切れない関係にある。(英訳は1980年代後半のこと[[2]](#footnote-2)。そのtitleは、[The Structural Transformation of the Public Sphere](http://www.amazon.co.jp/Structural-Transformation-Public-Sphere-Bourgeois/dp/0745610773/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422258926&sr=8-1&keywords=The+Structural+Transformation+of+the+Public+Sphere))。 同書のねらいは、市民（齋藤補遺：産業革命で生まれたブルジョワ階級）によるthe public sphereが18世紀・19世紀に生成・発展し、やがて19世紀終盤から20世紀中盤にかけて衰退するさまを歴史的に再構成することを通して、その規範的次元を解明し、理念型を抽出することにあった。the public sphereは18世紀に出現して以来、一つの社会空間 ---国家（State）や経済、家族とは異なる社会空間として発展したとハーバーマスは述べる。この社会空間では、個人達がthe common good（共通善）をめぐって熟議（deliberating）する私的な市民[[3]](#footnote-3)〔＝private citizens〕として、お互いに関係を結ぶことができた。この新たな社会構造の最も重要な側面とは、そこがreason (理性、道理)を述べる場、reasonが提示され、debateされた上で、それを認めるかどうかを決める場として位置づけられていたことだろう。the public sphereは建前としてはどこまでも開かれた空間で、どのようなreasonであっても発表し人々に聴いてもらうことができた。ただし実際に受容可能であった（would be accepted）のは、参加者全員がassent（受諾）するreasonとargument（議論）に限られていた。即ち、国家がウムを言わさぬ強制力を独占する社会空間となる一方で、the public sphereは、場に働く強制力としてはrational deliberation（理性的熟議）を強制する力しか働かない社会空間となっていった。（後にハーバーマスは、この様な理性的熟議を発展させ、議論を良好に保つための”unforced force”（強制なき強制力）として用いるようになる[[4]](#footnote-4)）。更に、この様なthe public sphereは決して完全には実現しえないan ideal（一つの理念）となることで、近代社会を絶えず内部から批判する役目と、且つ、the public sphere概念自体を厳密に検討する役目とを担わされたのである。

ハーバーマスの著書[The Structural Transformation of the Public Sphere](http://www.amazon.co.jp/Structural-Transformation-Public-Sphere-Bourgeois/dp/0745610773/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422258926&sr=8-1&keywords=The+Structural+Transformation+of+the+Public+Sphere)への批判が指摘しているとおり、彼はこの初期の著作ではreligionに十分な注意を払っていなかった。かつてクレイグ・カルホーンは、重要な論集[Habermas and the Public Sphere](http://www.amazon.co.jp/%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%81%A8%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F-%E3%83%9D%E3%82%A4%E3%82%A8%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%82%B9%E5%8F%A2%E6%9B%B8-%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%AB%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%B3-%E3%82%AF%E3%83%AC%E3%82%A4%E3%82%B0/dp/4624932412/ref=sr_1_2?ie=UTF8&qid=1422343812&sr=8-2&keywords=%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%81%A8%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F)の序文で、ハーバーマスはreligionをかなりの程度「無視」しているのみならず、「反religion的な仮定」すら立てていると論じていた[[5]](#footnote-5)。だが最近のハーバーマスは、religionをめぐる問いに取り組む姿勢を強めている[[6]](#footnote-6)。本書：[The Power of Religion in the Public Sphere](http://www.amazon.com/Power-Religion-Public-Sphere-Columbia-ebook/dp/B005GKPW5C/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343547&sr=8-1&keywords=The+Power+of+Religion+in+the+Public+Sphere)、邦題『[公共圏に挑戦する宗教](http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99%E2%80%95%E2%80%95%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%83%88%E4%B8%96%E4%BF%97%E5%8C%96%E6%99%82%E4%BB%A3%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%85%B1%E6%A3%B2%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AB-%E3%83%A6%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9/dp/4000229389/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343490&sr=8-1&keywords=%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99)』の巻頭を飾る彼の論文は、最近の彼の仕事を土台とし、さらに発展させたものとなっている[[7]](#footnote-7)。"the political”（政治的なもの）という両義的で問題含みの観念は、特にカール・シュミットやレオ・シュトラウスの著作とのつながりが深い。この概念を詳しく検討したハーバーマスは、「政治的なもの」とはすべての権威を拘束する源であるとするシュミットの”clerical-fascism” --- 教権ファシズム。ファシズムの政治経済の理論とキリスト教神学とを結び付けた思想。歴史的には主にカトリック文化圏で発生した。聖職者ファシズムとも言う。 --- の構想を批判するとともに、近年の政治神学復権の試みにも異を唱えたうえで、政治的なものという「religion的含意のある概念」をhistoricizeすべき、即ち、過去の歴史発展の中の一生成物とすべきと述べた。なぜならこの概念は、人間社会の進化の初期段階、国家権力が神話的・religion的世界観によって維持されていた時代に対応するからだ。ハーバーマスよれば、政治的なものとは、社会とは一つの全体であるというイメージと「初期文明が自己イメージを最初に作り出した象徴領域」とを表現したものである。だが今日では、政治的なものをこのように捉えることは、時代錯誤なばかりか退行的なことにもなっている。今日の政治システムはthe public sphereでの熟議が発揮する脱神秘化力に従属している。事実もはや、社会を一つの全体として把握することは不可能だ。社会は自らを、異議申し立てが現に生じており、これから生じるかもしれない多元的な場として描いているからだ。

では近年喧伝される政治神学の復権という現象は、その中心にある「政治的なもの」という一見時代錯誤的な概念を使うとどう説明できるのだろうか。この点についてハーバーマスは、人間には全く制御不能の様に思える経済の諸力によって推進される一つのjuggernaut --- ヒンディー語。人間社会に災厄を強いる絶対的な力 --- として、現代の世界社会が経験していることに触れる。即ち世界は、技術的・経済的・文化的に一つの巨大構造物となり、制御不能なカオスと化してしまったが、「政治的なもの」というイメージを持つことによってhuman agents --- 齋藤補遺：the Creator（天地創造主）というprincipalに対するagent というニュアンスを含んでいる。--- は、このカオスを制御する力を取り戻すことを約束してもらえたのである。今日的な政治神学も、中身のある政治を期待させてくれる。即ち、citizensとは、政治的な自己決定権を失った社会に囚われた、単なるサービスの受け手や無力な存在でしかない、そんな一般的な考え方に抗してみせるのだ。だがハーバーマスはこうした政治神学が為す約束は幻想であり危険でもあると考える。この様な約束は、法とthe public sphereが国家権力を馴致するよりも前の時代に戻ることが前提とされているからだ。こうした政治神学復権の試みに、ハーバーマスはthe public sphereにおけるreligionについてのジョン・ロールズのアプローチを対置する。ハーバーマスにとって批判と評価が相半ばする対象であるロールズは、ここでは、国家の世俗化と社会の世俗化の混同に異を唱える立場の模範として登場する。

religionは近代化圧力によって衰退などしていない。このことを認めたハーバーマスは”postsecular”（ポスト世俗）の態度を養うことの重要性をいっそう強調する。即ち、religionが世界各地で依然として活力を保っている事実を考慮する一方で、religion的伝統への倫理的洞察を”postmetaphysical”（ポスト形而上学的）な哲学的パースベクティヴに統合するために、その伝統の「翻訳」を重要とするアプローチを強調する。また、このポスト世俗的態度は、意味と動機を生みだす場であるreligionを、グローバル資本主義の力に対決する際の有用で、もはや欠かせないパートナーとして頼りにする一方で、faith（信仰）とknowledge（知）の決定的な違いも浮彫りにする[[8]](#footnote-8)。ハーバーマスの結論は、religion実践とreligion的見識が、multicultural citizenship、即ち、多文化に渡るsolidarityとequal respectを重要視する倫理観、これを育むことの有力な起源だというものだ。しかしこの様な「religion伝統が持つ意味論的な潜在力」が、幅広い政治文化に（特に民主的な制度の内部で）利用されるには、世俗的なidiomと”universally accessible language”（普遍的に意思疎通可能な言語）に翻訳される必要がある。これはreligious citizensだけの課題ではない。religiousであれsecularであれ、reason（理性）をthe public useに供しようとする全てのcitizensの課題なのだ。

続く章ではチャールズ・テイラーが、上記の様なthe public reasonの捉え方に異を唱え、現代的な世俗主義理解を揺さぶろうとしてみせる。ハーバーマスは「政治的なもの」の刷新という近年の試みにはかなり批判的で、modern secular states（近代世俗国家）はそれに類する概念なしでやっていけると考えているふしがあるが、テイラーは異なる見解を提示する。民主社会は、強力な"philosophy of civility”（市民哲学）なるもの --- 彼の言う”modern moral order”（近代道徳秩序）と結びつくnormative conception（規範構想） --- を軸として、今なお組織されていると論じるのだ。

近代道徳秩序という構想の興隆と形成は、テイラーの近年の研究で徹底的に掘り下げられた主題である。その作業はまずコンパクトな著作『[近代 --- 想像された社会の系譜](http://www.amazon.co.jp/%E8%BF%91%E4%BB%A3%E3%80%80%E6%83%B3%E5%83%8F%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%9F%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%81%AE%E7%B3%BB%E8%AD%9C-%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%82%BA%E3%83%BB%E3%83%86%E3%82%A4%E3%83%A9%E3%83%BC/dp/4000225839/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422509856&sr=8-1&keywords=%E8%BF%91%E4%BB%A3+---++%E6%83%B3%E5%83%8F%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%9F%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%81%AE%E7%B3%BB%E8%AD%9C)』〔原題は『近代における社会的想像』〕で、次いで記念碑的著作[A Secular Age](http://www.amazon.com/SECULAR-AGE-Charles-TAYLOR-ebook/dp/B002KFZLK2/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422509922&sr=8-1&keywords=A+Secular+Age)『或る世俗的な時代』で行われた[[9]](#footnote-9)。テイラーによれば、近代の杜会的想像は近代道徳秩序と相互に影響を与えあう関係にある。それらは「観念の集合体ではなく（----）社会が行う或る実践に意味を与えることで、その実践をenableする（齋藤補遺：法律的行為能力を与える）もの」なのだ[[10]](#footnote-10)。市場および民主的なcitizenshipとともに、the public sphereにおける思考形成は、人々のこうした社会的想像を総動員して、社会秩序の一つの像 --- 見知らぬ者どうしが、近代の社会生活のcrucial（不可欠）な諸側面を反映し且つ再生産しながら個別の色々な行動繰り広げる。これら個別の色々な行動から生まれる社会秩序の一つの像---を提示する。

つまり近代民主社会は、the public sphereにおける思考形成に深く根ざしたものを含めた、新たな秩序理解を軸に組織されており、その意味で、「政治的なもの」についての一つの新たな構想を軸に組織されているのである。だが多様な形をとる民主国家が、社会生活と政治生活に関して、ある一つの完全に共有された構想に逆戻りするような事態はありえない。民主国家はむしろロールズの言う「重なり合うコンセンサス」を追求するよう強いられている。こうしたコンセンサスを追求する上でreligious reasonsはいかなる役割を果たすのだろうか。ここでもテイラーは、ハーバーマスと幾分か見解を異にしている。「世俗主義の根本的再定義」を呼びかけ、いまだ根強い「religionに関する固定観念」 --- religionの独自性を見当違いの形で強調することであり、テイラーはこの点でハーバーマスがロールズら多数の哲学者と変わらない誤りをしているとほのめかしている --- を批判的に検討する。テイラーは、religionがthe public sphereに占める位置を --- さまざまな歴史的事情からそう見なされているとはいえ --- 「特殊な事例」と見なすべきではないと論じる。

テイラーによれば、世俗主義のなかでreligionを特別扱いすべきという考え方は、西洋で世俗主義が歩んできた歴史に由来するところが大きい。とりわけ世俗主義体制が米国とフランスという二つの重要な「成立時のコンテクスト」のもとで誕生したこととのつながりは強く、そこではキリスト教が（それぞれ異なるかたちで）重大な位置を占めていた。religionに固定観念を持ち続けることもまた、啓蒙という不朽の「神話」に認識論上の深い起源を有しているとテイラーは言う。この神話は、nonreligiously informed reason（religionを抜きにしてもたらされた理性） --- 「単体としての理性」 --- を取りだし、この単体としての理性が特別で特権的な地位にふさわしいとする一方で、religionに基づく結論を「あいまいで、結局はそのdogmasをあらかじめ受け入れている人々にしか納得させられない」と見なしている。この区分は、たとえばハーバーマスの著作ではsecular reasonとreligious thoughtsとの間の「認識上の断絶」として浮かび上がる。だが両者の区別は、最終的には維持できなくなるのではないかとテイラーは述べる。世俗主義の推進役となる国家の中立性という考え方は、religion的立場のみならず非religion的立場もまた多様であることへの応答だからだ。religionをとりたてて問題にすることは、非religion的見解に異を唱えるのと同様に根拠がない。そうテイラーは論じている。

religionを主要な問題と見なし、そこにこだわる世俗主義理解に対し、テイラーは別の見方を提示する。即ち、民主社会がその根幹にあると見なす、様々なgoods（複数の善）に関する複数の主張の均衡と調整という観点から世俗主義を理解するのである。テイラーは、ここでいう基本複数善はフランス革命が掲げた三つの価値、liberty、equality --- 齋藤補遺：「平等」という訳語は適当でない。なぜなら、equalityとは価値観が異なる二者間でのequity（衡平）も含む概念だからだ。即ちequalityとは本来、同じ単位系にある二者のquantity（量）だけでなく、異なる単位系にある二者（例えば、「絶海の孤島での生活」と「近代都市での生活」の様に本来「等価」を見出せないほど異質な二者）のquality（質）のバランスも含む概念 ---、そしてfraternityが多種多様に展開あるいは解釈されたもののことだと考えてもよいとする。この様に「多義性の再検討」を素描し、これら複数の第一義的社会善の確保を目指すことが重要だと強調した後、テイラーは、世俗主義の名に値する体制とは、そもそもreligionに敵対する「防塁（複数の銃口が穿たれた城壁）」ではなく、現代社会内部で不可逆的に拡大し続ける多様性に誠実に対応する体制のことだと結論づける。多様性へのこうした適切な応答は、どのようなものであれ複数のbasic beliefsの間でのlibertyとequalityの確保という基本目標を最大限実現する試みであり、個別具体的なコンテクストに結びついている。従って世俗主義体制とは、一律一様なalgorithmによってそのあり方が単一に特定できるものではない。西洋の多くの国では、世俗主義が当初何らかのreligion的支配への保護策として登場したが、人々が抱くbasic beliefsはその時から次第に多様化し、religious、nonreligious、areligiousなものへと分かれていった。こうしたコンテクストにおいては、そうではない場合と同じくfreedom of conscience（良心の自由）とequality of respectとのバランスを保つ必要があるとテイラーは主張する。それはとりわけマイノリティである移住者にかかわる。彼等のreligion実践は、歴史的に確立された世俗的規範や制度的取り決めを侵害すると見なされることが間々ありうる。従って、彼等のreligious freedomを不必要に制限しないようにすべきなのだ。

ハーバーマスとテイラーの短い対談に続くのは、ジユディス・バトラーの論文だ。ハーバーマスとテイラーがthe public sphereをめぐる社会理論上の系譜と解釈学的ナラティヴ（物語）を提示したのに対し、バトラーが提示するのはいわばthe publicのsyntax（構文）である。the publicの政治理論を最も直接的に展開した彼女の著書『[触発する言葉](http://www.amazon.co.jp/%E8%A7%A6%E7%99%BA%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A8%80%E8%91%89%E2%80%95%E8%A8%80%E8%AA%9E%E3%83%BB%E6%A8%A9%E5%8A%9B%E3%83%BB%E8%A1%8C%E7%82%BA%E4%BD%93-%E3%83%90%E3%83%88%E3%83%A9%E3%83%BC-%E3%82%B8%E3%83%A5%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B9/dp/4000233920/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422517372&sr=8-1&keywords=%E8%A7%A6%E7%99%BA%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A8%80%E8%91%89)』では、人が「存在するために言語を必要とする存在」であることの意味が検討されていた[[11]](#footnote-11)。同書の中心である「言葉で人を傷つけうること」を論じた章では、「呼びかけという儀式」が考察される。social agents（社会的行為体）はこの呼びかけによって存在する。名づけられ、呼びかけられ、主体（subject）の位置に導き入れられるのだ。バトラーによれば、我々はsocial existence（社会的現世存在）として生み出されている以上、傷つき、不安を感じ、動揺を覚える様な形で呼びかけられることを避けることはできない[[12]](#footnote-12)。事実、a subject of speech（発話主体）であることとは、こうした予期せぬ呼びかけにいつでもさらされているということなのだ。傷つきうることが根本にあるという事実は、明白な政治的帰結を伴っている。あるいは少なくとも、政治が可能となる条件を明らかにする。バトラーによれば、言葉が人を傷つけうることを否認し無視する政治は、agency（行為体）が持つ政治的任務という特権を消滅させてしまう。agency（行為体）は傷つくという可能性によって基礎づけられている。政治とはそれに伴うリスクへの応答なのだ。

バトラーの論考は、政治、公的発話、被傷性、これらをめぐる問いを再び取り上げる。この点で、『ロンドン・レヴュー・オブ・ブックス』に掲載された『いや、それは反ユダヤ主義ではない』[[13]](#footnote-13)では未解決に終わった課題への取り組みとして読むこともできる。バトラーはこの迫力あるテキストで、the public sphereに流布する特定の発話を統制しようとする、公的戦略（a public strategy）と対峠した。つまり、「反ユダヤ主義という嫌疑で恫喝し、進歩的な人間なら誰であれかかわりたくない、恥ずべき評価を持ち出してたじろがせる雰囲気を作り出す」戦略と対決した[[14]](#footnote-14)。そして「自分に火の粉が降りかかる」としても[[15]](#footnote-15)、この戦略に対して、違法な国家暴力の強制に反対することを求めるエートスを対置する。バトラーはこのエートスをより深く検討し、それが傷つきうることと他者に傷をつけうることとの双方に如何にかかわるかを明らかにしている[[16]](#footnote-16)。

バトラーのテキストは、本書全体のねらいを際立たせる端的な発言の数々で始まる。religionはpublic lifeを多元的に構想している。（齋藤補遺：religionは、publicの意味するところを多義的に捉えようとする。）この点を指摘したバトラーは、the public sphereそれ自体が「the publicとthe privateとを区別する一連の基準づくりにも貢献している」特定のreligionの伝統の産物ではないかと述べる。そうだとすると、世俗化はreligionの終焉を導くのではなく、実際には「religionが生き残るための一時的な手段かもしれない」。こうした挑戦的で示唆に富む発言は、はるかに具体的なジレンマへと大きく話題を展開させる。religionと公共生活（public life）とのあいだに走る緊張 --- それは、イスラエル国家が暴力をふるうことへの公的批判（public criticism）が反セム主義や反ユダヤ主義と見なされるときに、また同時に、国家による暴力へのopenly且つpubliclyな批判が、religiousとnonreligiousとを問わずユダヤ的枠組の内部から、obligatory（天啓義務）として生じる倫理的要請であるときに、走る緊張である。

（齋藤補遺：ユダヤ教は、ユダヤ民族が旧約聖書時代に幾度も色々な大国の奴隷とされたことを教訓にして、社会の構成手段として「国家」の存在を認めないというdogmaを持つのが大きな特徴だった。二千年前Jesusが出現して、国家の存在を容認するキリスト教がユダヤ教から派生した後も、ユダヤ民族は、引き続き国家を持たない民族だった。しかし第二次世界大戦後の1948年に史上初のユダヤ「国家」、即ちイスラエルが誕生して、ユダヤ教のこのdogmaは或る程度緩められた。上記にある「国家による暴力に反対するobligatory（天啓義務）として生じる倫理的要請」の背景にはこの様な歴史がある。）

バトラーはこのような特定の倫理的要請を念頭に置いた上で、追放や収奪というユダヤ的エートスを描きだす。その中心にあるのが共棲（co-habitation）の構想だ。永遠の難民状態を強いられることは、棲まうことの不安定さに常に向き合うことである。そして正にその時にこそ、人間の条件にまつわる真理が --- 棲まうこととはいつでも共に棲まうことであり、常に脆いものであることが --- かいま見える。共棲の理念を蘇らせようと、ユダヤ教の離散(diaspora)の伝統に依拠するバトラーは、共棲の重要性と不可避性をこう強調する。「共棲は、ありとあらゆるcommunityやnationやneighborhoodに優先します。我々は、住む場所や隣人を選ぶことはできても、地球上の共棲相手を選べはしません」。共棲相手を決めようとすることは、社会的・政治的な現世存在に付随する基本条件を先行回避しようすることであり、原理的に不可能なことだ。我々はそうした先行回避を行おうとするのではなく、「変更不可能な所与条件としての、包摂的多文化共棲」を維持するよう積極的に努めるべきだとバトラーは説く。「共棲」という理念ないし基本的現実は、イスラエル国家による暴力に公（public）の批判を与えるための倫理的土台を作ると同時に、ユダヤの土地収奪の根本の裏面にある、傷つきやすく傷つけやすいagency（行為体）の特徴を表わしている。確かにthe public sphereは「聴取可能なものと感覚可能なものの限界」によって、また様々な排除によって限定的に構成されている。しかしそれはまさしく、人がみな等しく追い払われ傷つき傷つける、そういう危険と向き合っている場なのだ、そう言っても間違いではないだろう。そして更に言えば、人間の脆弱さをめぐるこうした洞察は、the public sphereのあり方によって自らのreligion的・ethnic的アイデンティティがenable（法律的行為可能）とされたりdispossess（法律的奪取）とされたりしてきた思想家達が、築き蓄えてきたものでもある。

四つの論考の最後を飾るのは、the public sphereを作りだすとともに、the public sphereによって作り出されたa public intelligence（公的知識人）であり文化批評家のコーネル・ウェストだ。本書の元になった公開イベントの冒頭で、ハーバーマスは理想的な対話相手としてウェストを挙げていた。実際ウェストは、 public intelligenceという時のpublicの意味を変えてしまった。文化的なスター、語りかける哲学者、そして本人によれば「精神生活のブルース・マン、知的世界のジャズ・マン」の役を果たすことによってである。もしもソクラテスが20世紀末の米国に生まれていたならば、世論をかき立て、哲学によって挑発し、知的産婆術を展開して、ウェストさながらにpublicに関わっただろう --- そう言ってもあながち誇張でもない。ウェストは米国のthe public sphereの内部で、またそれを超えたところで幾度も発言し、聴衆に対して、religiosityに備わる預言的次元を真剣に捉えるよう絶えず促してきた。また同時に、米国の民主主義の成果を前向き且つ批判的に評価することにも精力的に取り組んでいる。今回の企画にウェストが寄せた論考もその例に漏れない。原稿は編集上のごくわずかな手直しのみで本書に収録した。

ウェストの発言は米国の公共生活のなかで特異な位置を占めている。彼の仕事はまぎれもなく社会主義的でキリスト教的で哲学的だ。ウェストは彼独自の史的唯物論・解釈学的歴史主義・社会民主主義・黒人預言的キリスト中心主義的religiosity・悲劇的実存主義・民主主義的プラグマティズムを「預言的プラグマティズム」と呼ぶ[[17]](#footnote-17)。キリスト教についての幅広い知識と膨大な情報が彼の思想を特徴づける一方で、その哲学的・religion的アプローチは四本の柱から成り立つと言えるだろう。第一に、彼独自の預言的キリスト教。これはアフリカ系米国人としての経験を通して形成されたものだ。第二に、人種・ジェンダー・階級による搾取を貫く社会的搾取についての唯物史観的分析。第三に、意志決定の民主性と社会改良を重視する米国プラグマティズムの伝統の活用と応用。そして最後に、人生の悲喜劇を見つめて抑制を効かせたウェスト流の実存主義的ヒューマニズムである[[18]](#footnote-18)。

ウェストは近年もなお、自らの預言的アプローチの預言的・キリスト中心主義的・悲喜劇的側面を強調している。そしてキリスト教の伝統は、人に「生の悲劇を消し去ったり取り除いたりすることなく、人生にかくも明白に表われるまったき不条理を寄せつけないで」いられるような、「人生における危機とトラウマ[[19]](#footnote-19)」についての実存的洞察を与えてくれると力説する。ウェストは言う。「地に呪われたる者たちの丈化は極めてreligiousだ。こうした人々とsolidarityを保つには、彼等が何と戦っているかを知るだけでなく、自らを取り巻く状況に彼等がどのように立ち向かっているかを知ることも必要である。たしかにreligionが無くてもこうしたことを知ることはできる。けれどもreligionがあれば、彼等の生活世界にもっと広く接することができるのだ[[20]](#footnote-20)」。 ウェストが、政治的リベラリズムを支持する著名な二人の米国人であるジョン・ロールズとリチャード・ローティを批判してきた理由はここにある。二人は共に、教条的な世俗主義を取り入れているとして批判される。二人が唱える世俗主義はthe public sphereを取り締まり（policing）、見識に満ちているかもしれない発言を消し去ってしまう。ウェストは「世俗の衣をまとって対話相手を打ち負かし、議論を締め出す教条主義や権威主義の類にも憂慮すべきではないのか」と問いかける。そして「デモクラシーの実践である公共討議（public discourse）での対話や討論には、厄介さや不純さがつきものだ。世俗的な取り締まりも、religion的な取り締まりと同じくらい倣慢で威圧的なものになりうる」と続ける[[21]](#footnote-21)。

ウェスト論文はこうした見解を端的に示し、「我々を苦しめる様々な討議や議論をすすんで受け入れる」ことの重要性を思い起こさせてくれる。世俗思想家は「religion的音楽的になる方法を考えないといけません」とウェストは言う。それは我々一人一人が「対話するにあたり、（ --- ）共感と想像力の幅を広げる」ことに取り組むべきなのと全く変わらない。ウェスト論文が独創的で力強いのは、the public sphereでreligion的な声が持つ力を体現しているからだ。ウェストは哲学的なテキストや社会分析的批評、解釈学的再構成を提示する代わりに、the public sphereに実質と厚みを与える伝統と言語とを、精力的な名演奏家の様に巧みに即興翻訳してみせる。哲学と詩の間で、聖書と歌の間でシンコペーションやリフレインを奏でるウェストは、我々の内にあるreligionの力を認めるよう訴えかける。この力は、ユートピア的な欲望の寄せ集めであり文化的記憶の貯蔵庫でもあるような、独特のreligion的伝統から生じている。religiousなパースペクティヴは「預言的展開」を果たすことで、独自の道徳観を提示し、世の人々の苦境や絶望をたどる道標を提供し、「ひたすら駆動し続ける支配勢力に対抗する、共感と想像性に満ちた力」をもたらしてくれる。

ウェスト論文の後にはバトラーとウェストの短い対話が入り、次いで四人の総括討論が収録されている。本書を締めくくるのは、討論会では司会者を務め、刊行のきっかけとなった公開イベントの共催者であるクレイグ・カルホーンだ。ニューヨーク市社会科学研究評議会長、ニューヨーク州立大学公共知センター長を務めるカルホーンは、学問領域を横断して活躍する世界的な研究者として、the public sphereに関する米国議論をリードし、religionにも鋭い目を向ける。彼の「後記」は、米国のthe public sphereにおけるreligionの独自な位置づけを論じた後、四つの論文それぞれに実に端的に切り込んでいる。カルホーンの歴史的且つ理論的な視点によれば、religionがthe public prominenceを発揮していることは、今なお世俗思想家をハッとさせるだけの力を持つ。しかし実際のところ、religionは長期にわたって米国の公共生活の重要な一側面でもあった。religionが引きおこす議論が絶えず混乱と闘争の原因となってきたことすらその一例だ。事実、カルホーンは、religionが現代の文化・政治・社会・哲学をめぐる議論と運動に絶えず貢献してきたことを、歴史を通して、また文化を横断して豊かに語ることで、世俗化とreligionの持つ活力がときに織りなす、生産的な弁証法を描いてみせる。彼は結論として、複合的で矛盾をはらむreligionの活力は易々とthe public sphereに吸収されることはありえないし、おそらく吸収されるべきでもないと述べる。だがthe public sphereにおけるreligionの力とは、それが脅威あるいは着想の源として重要性を持つのであれ、無反省な確信あるいは預言的な挑戦として際立つのであれ、批判的に取り組まれるべきであり、またそれにふさわしいものなのだ。

1. Craig Calhoun, Mark Juergensmyer, and Jonathan VanAntwerpen, [*Rethinking Secularism*](http://www.amazon.com/Rethinking-Secularism-Craig-Calhoun-ebook/dp/B005FVPFMC/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422429396&sr=8-1&keywords=Rethinking+Secularism), Oxford U.P. 2011を参照。 [↑](#footnote-ref-1)
2. Jürgen Habermas, *The Structural Transformation of the Public Sphere: An Inquiry Into a Category of Bourgeois Society*, trans. Thomas Burger, MIT Press, 1989. 〔細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換 --- 市民社会の一カテゴリーについての探究　第二版』未来社、1994年〕。 ハーバーマスがその後に行った理論的な提起は、この本〔の初版〕で初めて展開されたもの、または初めて示された対立や矛盾から生じている。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 岩波書店版訳注 --- 以下、本書を通じてcitizen、citizenship、civility等の語が頻発する。（齋藤訳ではそれらは和訳せずそのまま残した。） [↑](#footnote-ref-3)
4. 岩波書店版訳注 --- ユルゲン・ハーバーマス、高野昌行訳『他者の受容 --- 多文化社会の政治理論に関する研究』法政大学出版局、2004年、48-49頁。「理性的討議のコミュニケーション体制のうちでなら、関連意見をすべて聞き入れた上で、優れた議論が持つ強制なき拘束力のみに基づいて、討議に参加する人々の「はい」と「いいえ」の答えが決まるようにすることができる」。 [↑](#footnote-ref-4)
5. Craig Calhoun、*Habermas and the Public Sphere*の出版を受けて、ハーバーマスは、同書の改訂版を出すのなら、ブルジョワによるthe public sphereの出現が、religionから実際にどのような影響を受けていたのかを紙幅を割いて論じたいと述べていた。 [↑](#footnote-ref-5)
6. Eduardo Mendieta, *Global Fragments:* *Globalizations, Latinamericanisms, and Critical Theory*, SUNY Press, 2007, chap. 8: "The Linguistification of the Sacred as a Catalyst of Modernity: Jürgen Habermas on Religion." を参照。また Jürgen Habermas, *Religion and Rationality: Essays on Reason, God, and Modernity*, Eduardo Mendieta ed,, Polity, 2002も参照。 [↑](#footnote-ref-6)
7. こうした発言のうち、最近著された二つのものは、特筆に値する。ヨーゼフ・ラッツインガー枢機卿（当時。前ローマ教皇ベネデイクト十六世)との対話に向けたテキストと、政治哲学者ジョン・ロールズの著作を幅広く扱った論考である。この二つはともに、Jürgen Habermas, *Between Naturalism and Religion*, trans. Ciaran Cronin, Polity, 2008. に収められている〔庄司信・日暮雅夫・池田成一・福山隆夫訳『自然主義と宗教の間 --- 哲学論集』法政大学出版局、2014年。「民主主義的法治国家における政治以前の基礎」119-132頁と、「公共圏における宗教 --- 宗教的市民と世俗的市民の「公共的理性使用」のための認知的諸前提」133-168頁を参照〕。 [↑](#footnote-ref-7)
8. Eduardo Mendieta, "A Postsecular World Society? On The Philosophical Significance of Postsecular Consciousness and The Multicultural World Society. An Interview with Jürgen Habermas",   
   http:/ /www.ssrc.org/blogs/immanent\_frame/wp-content/uploads/2010/02/ A-Postsecular-World-Society-TIF.pdf  
   [公共圏に挑戦する宗教](http://www.amazon.co.jp/%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99%E2%80%95%E2%80%95%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%83%88%E4%B8%96%E4%BF%97%E5%8C%96%E6%99%82%E4%BB%A3%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%85%B1%E6%A3%B2%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AB-%E3%83%A6%E3%83%AB%E3%82%B2%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%9E%E3%82%B9/dp/4000229389/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1422343490&sr=8-1&keywords=%E5%85%AC%E5%85%B1%E5%9C%8F%E3%81%AB%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%81%99%E3%82%8B%E5%AE%97%E6%95%99) 161-186頁 [↑](#footnote-ref-8)
9. Taylor, *Modern Social Imaginaries*（『近代、想像された社会の系譜』）；*A Secular Age*, Harvard U.P., 2007. [↑](#footnote-ref-9)
10. Taylor, *Modern Social Imaginaries*（『近代、想像された社会の系譜』、viii頁） [↑](#footnote-ref-10)
11. Judith Butler, *Excitable Speech: A Politics of the Performative, Routledge*, 1997.（竹村和子訳『触発する言葉 --- 言語、権力、行為体』岩波書店、2004年）。 [↑](#footnote-ref-11)
12. バトラーは次の様に述べている。「承認の呼び声に応じると存在が与えられ、言語にかつてないほど根本から依拠すると、不確かとはいえ存在論的立場が得られるとき、われわれはそもそもそれに屈し、流されてしまいがちだが、それに抗うことはできないのだ（ --- ）。行為体の存在可能性をもたらす呼びかけが、一度でもなされれば、根本的な自律の可能性は一切なくなる」（ibid., p.26）（同上、42頁） [↑](#footnote-ref-12)
13. この論文は後に「反セム主義という嫌疑 --- ユダヤ人、イスラエル、公的批判のリスク」というタイトルで、Judith Butler, *Precarious Life: The Powers of Mourning and Violence*, Verso, 2004, pp.101-127. （本橋哲也訳『生のあやうさ --- 哀悼と暴力の政治学』以文社、2007年、167-203頁）に収められた。 [↑](#footnote-ref-13)
14. ibid., p.p.120-121（同上、193頁） [↑](#footnote-ref-14)
15. ibid., p.103 （同上、168頁） [↑](#footnote-ref-15)
16. 岩波書店版訳注 --- 傷つきうること(vulnerability)、傷を負いうること(injurability)についてのバトラーの近年の議論は、たとえば「戦争の枠組 --- 生はいつ嘆きうるものであるのか』(清水晶子訳、筑摩書房、2012年)の第五章(とくに123頁以下)を参照。 [↑](#footnote-ref-16)
17. Cornel West, *The American Evasion of Philosophy: A Genealogy of Pragmatism*, U. of Wisconsin Press, 1989, chap. 6: "Prophetic Pragmatism: Cultural Criticism and Political Engagement"〔村山淳彦・堀智弘・権田健二訳「哲学を回避するアメリカ知識人 --- プラグマティズムの系譜』未来社、2012年、第六章「預言的プラグマティズム --- 文化批評と政治参加」〕を参照。また、Cornel West, *Prophesy Deliverance! An Afro-American Revolutionary Christianity*, Westminster, 1982.特にchap.5: "Afro-American Revolutionary Christianity." も参照方。 [↑](#footnote-ref-17)
18. Mendieta, *Global Fragments*, chap. 9: "Which Pragmatism? Whose America? On Cornel West." を参照方。 [↑](#footnote-ref-18)
19. Cornel West, *The American Evasion of Philosophy*, p. 233（『哲学を回避するアメリカ知識人』、513頁） [↑](#footnote-ref-19)
20. ibid.,（同上、514頁） [↑](#footnote-ref-20)
21. Cornel West, *Democracy Matters: Winning the Fight Against Imperialism*, Penguin, 2004, p.16l.　（越智博美・松井優子・三浦玲一訳『民主主義の問題 --- 帝国主義との闘いに勝つこと』法政大学出版局、2014年、174頁）。 [↑](#footnote-ref-21)